

四半期報告書

(第119期第3四半期)

株式会社 伊予銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三好賢治

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)907局1034番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 林光博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目3番13号
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1401番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 河本康祐

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第3四半期連 結累計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日)	2021年度 第3四半期連 結累計期間 (自 2021年 4月1日 至 2021年 12月31日)	2020年度 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	百万円	94,640	105,444	124,817
うち信託報酬	百万円	0	0	2
経常利益	百万円	30,100	36,636	26,172
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	20,954	25,623	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	18,088
四半期包括利益	百万円	76,175	20,186	—
包括利益	百万円	—	—	82,678
純資産額	百万円	734,740	756,572	741,240
総資産額	百万円	8,414,828	8,658,637	8,550,739
1株当たり四半期純利益	円	66.17	80.89	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	57.12
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	66.10	80.82	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	57.05
自己資本比率	%	8.63	8.64	8.56
信託財産額	百万円	540	935	517

		2020年度 第3四半期連 結会計期間 (自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日)	2021年度 第3四半期連 結会計期間 (自 2021年 10月1日 至 2021年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	21.97	33.95

(注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展により、感染症の影響が徐々に和らいだことで、経済活動に緩やかな回復の兆しがみられました。先行きにつきましては、政府による経済対策の効果や個人消費の拡大によって、持ち直すことが予想される一方で、変異株による感染症の再拡大や原材料価格の高騰による景気の下振れリスクなど、依然として不透明な状況にあります。

愛媛県経済におきましては、雇用情勢に弱い動きがみられるものの、個人消費及び生産活動は持ち直しており、緩やかな回復基調にあります。先行きにつきましては、全国同様、感染症の動向などに左右される可能性があり、見通しがつきにくい状況にあります。

このような情勢のもと、当第3四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券を売却したことにより、その他業務収益及びその他経常収益が増加したことなどから、前年同期比108億4百万円増加して1,054億44百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券ポートフォリオの入替による国債等債券売却損の計上により、その他業務費用が増加したことなどから、前年同期比42億69百万円増加して688億8百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比65億36百万円増加して366億36百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比46億69百万円増加して256億23百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比1,432億円増加して6兆6,388億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比25億円増加して4兆9,785億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比2,313億円減少して1兆6,664億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比153億円増加して7,565億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比1,078億円増加して8兆6,586億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が904億55百万円、セグメント間の内部経常収益が3億77百万円となり、合計908億32百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比64億26百万円増加して357億93百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が128億13百万円、セグメント間の内部経常収益が2億74百万円となり、合計130億88百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比90百万円減少して3億57百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が21億76百万円、セグメント間の内部経常収益が13億78百万円となり、合計35億54百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比2億13百万円増加して4億77百万円となりました。

国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は560億99百万円に、資金調達費用は21億27百万円となり、資金運用収支合計は前年同期比22億80百万円増加して564億2百万円となりました。

また、役務取引等収支合計は前年同期比4億30百万円増加して71億79百万円に、その他業務収支合計は前年同期比12億33百万円増加して94億29百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	52,335	1,787	—	54,122
	当第3四半期連結累計期間	53,972	2,429	—	56,402
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	55,723	2,629	△790	57,562
	当第3四半期連結累計期間	56,099	2,952	△476	58,576
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	3,387	842	△790	3,439
	当第3四半期連結累計期間	2,127	523	△476	2,174
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	6,541	208	—	6,749
	当第3四半期連結累計期間	6,982	196	—	7,179
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	10,386	233	—	10,619
	当第3四半期連結累計期間	10,782	230	—	11,012
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,845	24	—	3,869
	当第3四半期連結累計期間	3,799	33	—	3,833
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	8,174	21	—	8,196
	当第3四半期連結累計期間	9,408	21	—	9,429
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	22,321	21	—	22,342
	当第3四半期連結累計期間	29,272	21	—	29,293
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	14,146	—	—	14,146
	当第3四半期連結累計期間	19,864	—	—	19,864

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益合計は前年同期比 3 億93百万円増加して110億12百万円となりました。一方、役務取引等費用合計は前年同期比36百万円減少して38億33百万円となり、この結果、役務取引等収支合計は前年同期比 4 億30百万円増加して71億79百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	10,386	233	—	10,619
	当第3四半期連結累計期間	10,782	230	—	11,012
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,142	231	—	3,373
	当第3四半期連結累計期間	3,291	227	—	3,519
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,671	2	—	2,673
	当第3四半期連結累計期間	2,503	3	—	2,506
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,373	—	—	1,373
	当第3四半期連結累計期間	1,679	—	—	1,679
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	973	—	—	973
	当第3四半期連結累計期間	1,003	—	—	1,003
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	90	—	—	90
	当第3四半期連結累計期間	87	—	—	87
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	222	—	—	222
	当第3四半期連結累計期間	231	—	—	231
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,845	24	—	3,869
	当第3四半期連結累計期間	3,799	33	—	3,833
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	848	21	—	869
	当第3四半期連結累計期間	776	28	—	805

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,742,458	26,684	—	5,769,143
	当第3四半期連結会計期間	5,961,546	58,141	—	6,019,688
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,425,752	11,482	—	3,437,235
	当第3四半期連結会計期間	3,673,968	18,710	—	3,692,679
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,051,897	15,201	—	2,067,099
	当第3四半期連結会計期間	2,005,091	39,431	—	2,044,522
うちその他	前第3四半期連結会計期間	264,808	—	—	264,808
	当第3四半期連結会計期間	282,486	—	—	282,486
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	522,508	—	—	522,508
	当第3四半期連結会計期間	619,177	—	—	619,177
総合計	前第3四半期連結会計期間	6,264,966	26,684	—	6,291,651
	当第3四半期連結会計期間	6,580,723	58,141	—	6,638,865

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,732,202	100.00	4,784,712	100.00
製造業	680,408	14.38	657,783	13.75
農業, 林業	3,037	0.06	3,242	0.07
漁業	9,343	0.20	8,103	0.17
鉱業, 採石業, 砂利採取業	6,820	0.14	6,381	0.13
建設業	135,628	2.87	132,633	2.77
電気・ガス・熱供給・水道業	175,136	3.70	196,240	4.10
情報通信業	17,077	0.36	18,290	0.38
運輸業, 郵便業	800,565	16.92	868,325	18.15
卸売業, 小売業	514,999	10.88	513,421	10.73
金融業, 保険業	149,988	3.17	150,773	3.15
不動産業, 物品賃貸業	531,996	11.24	526,012	10.99
各種サービス業	491,735	10.39	487,576	10.19
地方公共団体	219,561	4.64	203,666	4.26
その他	995,903	21.05	1,012,262	21.16
海外及び特別国際金融取引勘定分	176,295	100.00	193,869	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	176,295	100.00	193,869	100.00
合計	4,908,498	—	4,978,582	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	15	2.78	409	43.80
現金預け金	525	97.22	525	56.20
合計	540	100.00	935	100.00

負債				
科目	前第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	540	100.00	935	100.00
合計	540	100.00	935	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	15	—	15	409	—	409
資産計	15	—	15	409	—	409
元本	15	—	15	409	—	409
負債計	15	—	15	409	—	409

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株で あります。
計	323,775,366	323,775,366	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	323,775	—	20,948	—	10,480

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,775,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 316,676,700	3,166,767	—
単元未満株式	普通株式 322,866	—	—
発行済株式総数	323,775,366	—	—
総株主の議決権	—	3,166,767	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式186,500株(議決権1,865個)が含まれております。なお、当該議決権1,865個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が52株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	6,775,800	—	6,775,800	2.09
計	—	6,775,800	—	6,775,800	2.09

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式186,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(注) 当行は執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務執行役員	専務執行役員営業本部 本部統括	森岡 研二	2021年8月1日
専務執行役員	専務執行役員事務統括部長	上甲 圭治郎	2021年8月1日
常務執行役員	常務執行役員新居浜グループ長兼新居浜支店長兼登道支店長	久米 良樹	2021年8月1日
執行役員法人コンサルティング部長	執行役員コンサルティング営業部長	河崎 徳彦	2021年8月1日
執行役員国際部長兼国際部国際業務室長	執行役員国際部長兼国際部海外コンサルティング室長	矢野 一成	2021年8月1日
執行役員新居浜グループ長兼新居浜支店長兼登道支店長	執行役員宇和島グループ長兼宇和島支店長兼追手支店長	佐々木 信幸	2021年8月1日
執行役員ビジネスマーケティング部長	執行役員営業戦略部長	佐賀山 隆	2021年8月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2021年10月1日 至2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	1,415,522	1,747,317
買入金銭債権	6,834	6,304
商品有価証券	649	565
金銭の信託	6,427	5,365
有価証券	1,897,768	1,666,463
貸出金	※1 4,975,984	※1 4,978,582
外国為替	8,596	14,210
リース債権及びリース投資資産	31,680	30,228
その他資産	100,097	99,803
有形固定資産	72,991	72,714
無形固定資産	9,035	9,605
退職給付に係る資産	33,201	34,699
繰延税金資産	195	194
支払承諾見返	28,796	30,925
貸倒引当金	△37,043	△38,343
資産の部合計	8,550,739	8,658,637
負債の部		
預金	5,963,676	6,019,688
譲渡性預金	531,969	619,177
コールマネー及び売渡手形	61,624	77,717
売現先勘定	199,289	108,738
債券貸借取引受入担保金	91,604	133,865
借入金	743,645	743,167
外国為替	266	1,194
信託勘定借	5	409
その他負債	76,058	58,596
賞与引当金	1,785	—
退職給付に係る負債	11,326	11,131
睡眠預金払戻損失引当金	1,652	1,247
偶発損失引当金	703	849
株式報酬引当金	289	367
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	87,228	85,420
再評価に係る繰延税金負債	9,573	9,564
支払承諾	28,796	30,925
負債の部合計	7,809,498	7,902,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	20,352	20,359
利益剰余金	446,871	467,595
自己株式	△5,045	△4,940
株主資本合計	483,127	503,962
その他有価証券評価差額金	222,338	219,091
繰延ヘッジ損益	△374	△611
土地再評価差額金	19,178	19,156
退職給付に係る調整累計額	8,279	7,228
その他の包括利益累計額合計	249,421	244,864
新株予約権	273	208
非支配株主持分	8,418	7,537
純資産の部合計	741,240	756,572
負債及び純資産の部合計	8,550,739	8,658,637

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
経常収益	94,640	105,444
資金運用収益	57,562	58,576
(うち貸出金利息)	37,272	36,610
(うち有価証券利息配当金)	19,636	20,659
信託報酬	0	0
役務取引等収益	10,619	11,012
その他業務収益	22,342	29,293
その他経常収益	※1 4,116	※1 6,562
経常費用	64,539	68,808
資金調達費用	3,440	2,174
(うち預金利息)	1,254	1,097
役務取引等費用	3,869	3,833
その他業務費用	14,146	19,864
営業経費	38,545	37,010
その他経常費用	※2 4,537	※2 5,925
経常利益	30,100	36,636
特別利益	—	3
固定資産処分益	—	3
特別損失	314	103
固定資産処分損	128	21
減損損失	186	81
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
税金等調整前四半期純利益	29,786	36,537
法人税、住民税及び事業税	7,026	9,665
法人税等調整額	1,694	1,101
法人税等合計	8,720	10,766
四半期純利益	21,065	25,771
非支配株主に帰属する四半期純利益	110	147
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,954	25,623

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	21,065	25,771
その他の包括利益	55,110	△5,584
その他有価証券評価差額金	57,699	△4,296
繰延ヘッジ損益	△2,372	△236
退職給付に係る調整額	△216	△1,051
四半期包括利益	76,175	20,186
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75,076	21,087
非支配株主に係る四半期包括利益	1,099	△900

【注記事項】

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が167百万円減少、その他資産が382百万円減少、その他負債が141百万円減少、繰延税金負債が73百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

1 信託を用いた株式報酬制度

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

信託は、当行が拠出する資金を原資として、当行株式を取得します。

当行取締役会が定める株式交付規程に基づき、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当行株式及び金銭を交付します。

(2) 信託が保有する当行の株式に関する事項

① 信託が保有する当行株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

② 信託における帳簿価額は143百万円(前連結会計年度末は191百万円)であります。

③ 信託が保有する当行の株式の当第3四半期連結会計期間末株式数は186千株(前連結会計年度末は247千株)であります。

2 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	847百万円	668百万円
延滞債権額	57,076百万円	64,176百万円
3ヵ月以上延滞債権額	1,812百万円	2,318百万円
貸出条件緩和債権額	15,055百万円	23,260百万円
合計額	74,792百万円	90,423百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
金銭信託	5百万円	409百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
償却債権取立益	354百万円	424百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸出金償却	8百万円	11百万円
貸倒引当金繰入額	2,101百万円	4,566百万円
株式等償却	167百万円	66百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	3,702百万円	3,698百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	2,218	7.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 1 2020年5月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,218	7.00	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,535	8.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

(注) 1 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	80,062	12,616	92,678	1,962	94,640	—	94,640
セグメント間の内部経常収益	396	325	721	1,334	2,056	△2,056	—
計	80,458	12,941	93,400	3,296	96,697	△2,056	94,640
セグメント利益	29,367	447	29,814	264	30,079	21	30,100

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 セグメント利益の調整額21百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	90,455	12,813	103,268	2,176	105,444	—	105,444
セグメント間の内部経常収益	377	274	652	1,378	2,030	△2,030	—
計	90,832	13,088	103,921	3,554	107,475	△2,030	105,444
セグメント利益	35,793	357	36,150	477	36,627	9	36,636

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	91,929	379,590	287,660
債券	594,377	602,399	8,021
国債	186,270	188,537	2,266
地方債	285,829	290,331	4,501
短期社債	—	—	—
社債	122,277	123,530	1,253
その他	862,518	899,262	36,744
合計	1,548,825	1,881,252	332,426

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	93,500	358,535	265,035
債券	513,821	523,566	9,744
国債	98,577	102,488	3,910
地方債	299,095	303,865	4,769
短期社債	—	—	—
社債	116,148	117,212	1,063
その他	714,917	765,779	50,861
合計	1,322,239	1,647,881	325,641

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は16百万円(うち、株式16百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	6,349	6,427	78

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	5,089	5,365	275

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	162,900	950	950
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	950	950

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	199,891	1,170	1,170
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	1,170	1,170

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	389,160	150	150
	為替予約	493,836	1,230	1,230
	通貨オプション	161,645	—	652
	その他	—	—	—
合計		—	1,381	2,034

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	463,450	262	262
	為替予約	417,434	△878	△878
	通貨オプション	228,231	△31	744
	その他	—	—	—
合計		—	△647	127

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	69,962	△128	△128
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△128	△128

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	△2	△2
	その他	—	—	—
合計		—	△2	△2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	△1	△1
	その他	—	—	—
合計		—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(7) その他
前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	3,000	—	—
合計		—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	4,100	—	—
合計		—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	2,685	—	2,685	—	2,685
為替業務	2,506	—	2,506	—	2,506
証券関連業務	718	—	718	961	1,679
その他業務	3,109	—	3,109	198	3,307
顧客との契約から生じる経常収益	9,018	—	9,018	1,159	10,178
上記以外の経常収益	81,436	12,813	94,250	1,016	95,266
外部顧客に対する経常収益	90,455	12,813	103,268	2,176	105,444

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	66.17	80.89
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	20,954	25,623
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	20,954	25,623
普通株式の期中平均株式数	千株	316,650	316,757
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	66.10	80.82
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	360	278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第3四半期連結累計期間において控除した当該期中平均株式数は258千株であります。

当第3四半期連結累計期間において控除した当該期中平均株式数は214千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2021年11月12日開催の取締役会において、第119期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額 2,535百万円

1株当たりの中間配当金 8円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三好賢治

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取三好賢治は、当行の第119期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。